



鏡支所だより

—第218号—
 発行日 令和7年6月1日
 発刊 八代市鏡支所
 編集 鏡支所地域振興課
 TEL 52-2131

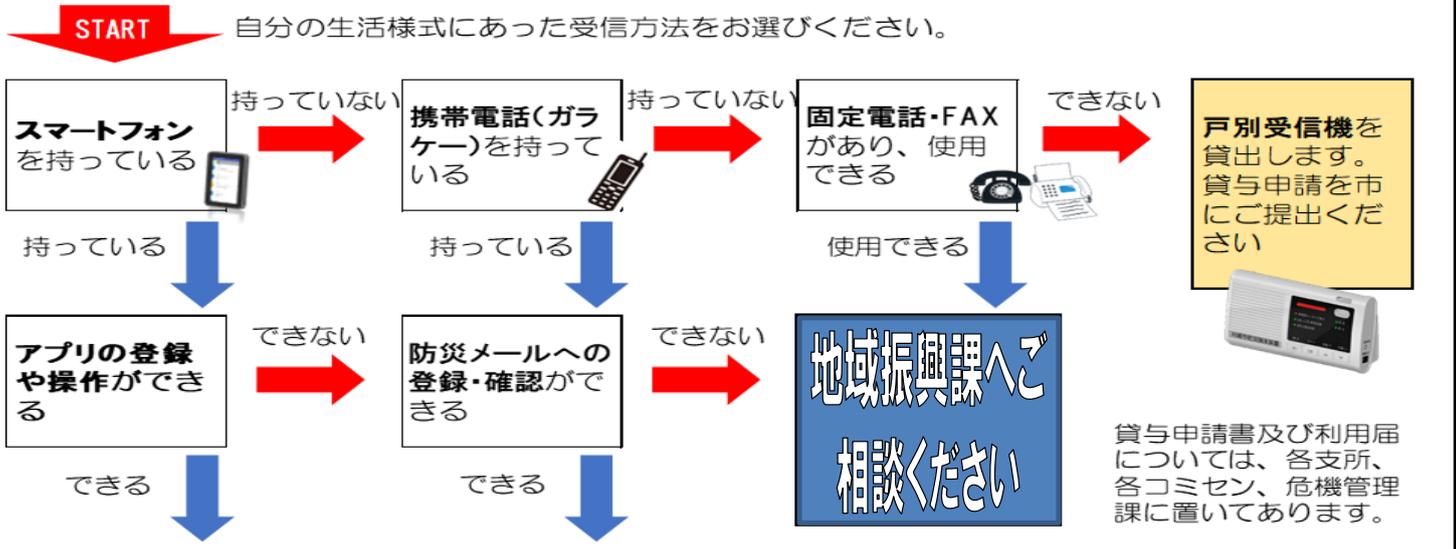


鏡支所管内の人の動き(4月末現在)			
		()は前月比	
【世帯数】	6,277	世帯	(21)
【人口数】	13,779	人	(△ 7)
	男 6,498	人	(11)
	女 7,281	人	(△18)

災害への備えを

まもなく雨の多い季節になります。もしもの時に備えて、八代市の防災行政情報配信サービスへの登録をお願いします。アプリ、メールは「鏡校区」の購読設定も併せてお願いします。

●問合せ 地域振興課 ☎52-2131



防災アプリをインストールしてください

【android】 【iPhone】

防災メールを登録してください

QRコードを読み取るか、以下のアドレスを直接入力して空メール(件名・本文不要)を送信してください。

bousai.yatsushiro-city@raiden2.ktai.work.jp

貸与申請書及び利用届については、各支所、各コミセン、危機管理課に置いてあります。

やつしろ歯の祭典



健康づくり応援ポイント事業対象



- お口と身体の健康を考えてみませんか?ぜひご来場ください。
- 日時：6月7日(土) 10時～15時
 - 会場：桜十字ホールやつしろ 1階多目的ホール
 - イベント内容：
 - 歯科健診・相談、フッ化物歯面塗布、矯正相談、服薬指導、指模型作成、子ども限定くじ、口腔内細菌カウンタ、健康コーナー(骨密度測定・血管年齢測定・ベジチェック)
 - 小学生図画・ポスター展示：
 - 5月30日～6月5日 八代市役所1Fロビー
 - 6月7日 桜十字ホールやつしろ
 - 問合せ 健康推進課 ☎33-5116



参加費 無料



金婚夫婦を表彰します

☆対象

○昭和50年1月1日～昭和50年12月31日までに結婚又は婚姻されたご夫婦

○昭和49年以前に結婚又は婚姻をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

☆申込期間

6月2日（月）～7月4日（金）

☆申込場所

高齢者支援課（本庁舎1階）、各支所地域振興課、各校区コミュニティセンターの窓口

☆申込方法

申込場所に設置してある申込用紙に記入し提出してください

☆式典開催日

9月下旬予定

●問合せ 高齢者支援課高齢者福祉係

☎33-4436



市税・料金など、コンビニやスマートフォン決済アプリで納付できます

全国の主要なコンビニエンスストアで、24時間、手数料なしで市税等の納付ができますのでご利用ください。

【対象となる市税等の種類】

●税金：市県民税（普通徴収）／国民健康保険税／固定資産税／軽自動車税

●料金：後期高齢者医療保険料／介護保険料／市営住宅家賃等／下水道使用料／農業集落排水使用料／浄化槽使用料／簡易水道使用料／市営墓園管理料／奨学資金返還金

【利用できない納付書】

「バーコードが印字されていないもの」「バーコードが読み取れないもの」「金額訂正や破損・汚損したもの」「1枚の金額が30万円を超えるもの」「納期限（コンビニでの使用期限）を過ぎたもの」

また、市税などの納付にスマートフォンアプリがご利用いただけます。納付書のバーコードをスマートフォンなどで読み取るだけで、24時間いつでも、どこでも納付できます。（注：領収証は発行されません）詳しくは市のホームページをご覧ください。

利用可能なスマートフォン決済アプリは（PayPay／PayB）です。専用アプリのダウンロードや詳しい操作方法、対応可能な金融機関等については、各アプリのホームページをご参照ください。

●問合せ 市民サービス係 ☎52-1116

ジョブカフェやつしろ出張相談会

ジョブカフェやつしろによる鏡町での「出張相談会」を毎月開催いたします。

離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

●日時：6月11日（水）午前10時～正午

●場所：鏡支所1階第1会議室

出張相談会は、今後も毎月第二水曜日に開催予定です。

●問合せ

ジョブカフェやつしろ（県南広域本部1階）

☎33-3756

受付時間：平日 10時～17時

特設人権相談所を開設します

お気軽にご相談ください。

●日時：6月2日（月）10:00～15:00

●場所：鏡支所1階第1会議室

●相談員：人権擁護委員

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

●問合せ 人権政策課 ☎30-1711

熊本地方法務局八代支局 ☎32-2654

行政相談所を
開設します

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、気軽にご相談ください。

●日時：6月18日（水）10:00～12:00

●場所：第1会議室（1階）※相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、行政相談は、『熊本行政評価事務所』（電話：096-324-1662、FAX：096-324-1663 平日9時～16時45分【職員対応】）でも受け付けていますのでご利用ください。

●問合せ 市民サービス係 ☎52-1116



人（ひと）は等（ひと）しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～